

軽装（クールビズ・ウォームビズ）の通年実施について

当協会では、地球温暖化防止及び省エネの一環として、毎年 5/1 から 9/30 の期間、軽装（クールビズ）履行に取り組んできました。

環境省は、2021 年度から全国一律の実施期間を設定せず、各自の判断による「快適で働きやすい服装」を呼びかけており、同様の取組を行っている企業、行政機関も増えています。

こうした状況を踏まえ、建災防でも、適切な執務室温管理による職員の執務環境の向上、業務の効率化を目的として、季節に応じた働きやすい服装での執務を下記のとおり実施することとします。

記

- 1 開始日
令和 8 年 10 月 1 日（木）
- 2 実施内容
ノーネクタイ、ノージャケット等、季節に合わせた働きやすい服装での執務を通年で実施します。

以 上